

中小・小規模事業者の情報セキュリティ対策の強化に向けた意見【骨子】

■基本的な考え方

- ・事業活動を行う上で、インターネットの利用は不可欠。『「日本再興戦略」改訂2015』の中の施策の一つとしてI o Tの活用が取上げられるなど、ビジネスの現場においてICTの利活用は今後更に重要となる。
- ・サイバー犯罪の件数は年々増加傾向。手法も高度化している事から脅威は増大。ICTの利活用はサイバー空間を安全・安心に利用できてこそ成立するものであり、情報セキュリティ対策と車の両輪で進める必要がある。
- ・中小・小規模事業者は大企業と比較し、情報セキュリティ対策に関する取組みを行っている割合が低い。個人情報保護法の改正やマイナンバー制度の開始に伴い、全ての企業に情報セキュリティ対策が求められる中、経営者の意識改革を中心にこのような状況は改善が必要。

■意見項目

1. 情報セキュリティ対策の意識向上・強化

- ①経営者の情報セキュリティ対策に関する意識の向上・強化
- ②BCP (Business Continuity Plan) への取込み
- ③中小・小規模事業者も活用できる「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」の解説などの策定
- ④情報セキュリティ対策に対する啓発
- ⑤中小・小規模事業者支援機関の取組み支援

2. 情報共有・連携の強化

- 被害後の情報共有及び官民の情報連携の強化

3. 相談体制の周知ならびに拡充

- ①IPA (独立行政法人情報処理推進機構) 相談窓口の積極的なPR及び相談体制の拡充
- ②対面型による相談窓口の設置及び拠点化

4. 情報セキュリティ人材の確保・育成

- ①中小・小規模事業者が情報システム担当者を雇用する際の支援
- ②人材の供給支援
- ③人材育成の環境整備
- ④新設される「情報セキュリティマネジメント試験」の普及・啓発
- ⑤新設される「情報処理安全確保支援士」の普及及び活用促進

5. 情報セキュリティ対策に必要な設備導入の促進

- 中小・小規模事業者が情報セキュリティ対策ソフト及び設備機器を導入する際の

支援

6. 被害拡大防止の支援

○被害後に行うデジタルフォレンジック（データの保全・復元・解析）に対する支援

7. 国際イベント・法改正等に対する取組み

①2020年東京オリンピック・パラリンピックへの対応

②マイナンバー制度、改正個人情報保護法（5000件要件撤廃）への対応

③中小・小規模事業者が保有する知的財産保護への対応

以 上